

テーマでみる

「小さな拠点」づくり ヒント集



内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局

目次

はじめに	3
I 既存施設の効果的な活用	
No.01 長野県飯綱町「いいづなコネクト」	4
No.02 鹿児島県瀬戸内町「HUB a nice d!」	8
No.03 栃木県日光市「清滝郵便局」	12
No.04 千葉県鴨川市「江見駅郵便局」	13
II 共助による生活サービスの提供	
No.05 岡山県美作市「助け英田しちやろう会」	14
No.06 秋田県大仙市「南外さいかい市」	18
No.07 栃木県大田原市「株式会社かなめ」	19
No.08 岐阜県飛騨市「東茂住郵便局」	20
III 地域資源の活用	
No.09 島根県安来市「比田地域」	21
No.10 栃木県益子町「株式会社ましこカンパニー」	25
No.11 奈良県天川村「てんかわ天和の里」	26
No.12 高知県香美市「美良布地区集落活動センター」	27
IV 生活環境の保全	
No.13 高知県佐川町「とかの元気村」	28
No.14 島根県美郷町「比之宮地区」	32
No.15 鹿児島県さつま町「中津川区公民館」	33
V 小さな拠点税制の活用	
No.16 長野県豊丘村「株式会社豊かな丘」	34
No.17 山口県長門市「株式会社SD-World」	36
小さな拠点税制について	37

はじめに

人口減少や高齢化が著しい地域においては、日常生活に必要な商店や給油所の撤退、耕作放棄地や空き家の増加、働き口の減少、さらにはコミュニティでの共同活動の継続が困難になるなど、住み慣れた地域で暮らし続けていく上で様々な課題が拡大してきていることから、必要な生活サービス機能を維持・確保し、併せて、地域における仕事・収入を確保することが重要です。

このため、政府においては、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランを策定し、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織である地域運営組織の形成を促すとともに、各種生活サービス機能が一定のエリアに集約され、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワークが隠された拠点である「小さな拠点」の形成を促進することとしています。

内閣官房・内閣府ではこれまで、「小さな拠点」づくりの基本的なステップを記した「手引き」(※1)や、の形成プロセスを紹介する「事例集」(※2)を作成・公表してきたところですが、本書では、5つのテーマに焦点を当てて特に最近の事例について紹介することにより、各地域で「小さな拠点」づくりに取り組む上でのヒントとなることを期待しています。

(※1) 住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き～

(※2) 「小さな拠点」づくり事例集～取組概要と形成プロセス～



集落生活圏と「小さな拠点」のイメージ

いいづなまち
No.01 長野県飯綱町「いいづなコネクト」



(上) いいづなコネクトWEST外観 (下) とちのき食堂 (いいづなコネクトWEST)

廃校となった小学校を活用し、2つの「いづなコネクト」にリノベーション。図書館や喫茶店、リハビリ施設など、地域の交流拠点として機能しているほか、シェアオフィスには都市部からも人が訪れ、関係人口の創出にも寄与。

●取組のきっかけ

少子高齢化の進行による人口減少に伴い、町内の4小学校のうち2つの小学校が廃校となることが決まり、地域住民の交流や憩いの場の喪失が危惧された。地域コミュニティの衰退を防ぎ、町のにぎわいを維持するため、町では地域住民と協働で廃校舎の利活用を検討するプロジェクトチームを2015年に設立。検討を重ねた結果、2つの廃校をリノベーションして、新たな地域活動の拠点となる施設「いづなコネクト」を整備することを決定した。なお、整備にあたっては地方創生推進交付金を活用している。

●施設の概要

2つの旧校舎をリノベーションし、2020年7月に地域活性化を目的とする複合施設「いづなコネクトEAST」と「いづなコネクトWEST」を開設した。これらの施設には様々な設備や機能が設けられ、地域の交流拠点となっている。また、定期的にイベントを実施するなど、様々な形で町内外者に新たなコミュニケーションの場を提供している。

いづなコネクトEAST

「食・農・しごと創り」をテーマとした複合施設。1階は食のコリドーとして地域の特産品であるりんごを使ったケーキを楽しめるカフェやシードルショップなどが構えられ、2階は仕事創りの拠点として会議スペースやコワーキングスペースが設けられている。また、定期的にイベントを実施しており、2021年度には「短編映画上映会」や「いづなコネクトマルシェ」などが開催された。「いづなコネクトマルシェ」では地元のりんご農家を中心に約20店舗が出店し、2日間の来場者数は1,000人に達した。

いづなコネクトWEST

「自然・スポーツ・健康」をテーマとした複合施設。地元住民が気軽に利用できる食堂や、町唯一のコインランドリーが運営されており、いつも地元客でにぎわっている。また、スポーツに特化した施設として、人工芝を備えたサッカーグラウンドや体育館、スポーツジムも利用できる。宿泊施設も併設されているため、スポーツ合宿などの利用も進んでいる。

2021年度に「いづなコネクトEAST」と同時開催したオープニングイベント「いいコネまつり」には、60店舗以上が出店し、2日間で3,000人が訪れた。



ツクリバ WORK ROOM (いづなコネクトEAST)



いいコネまつりの様子

●地域にとっての役割

いづなコネクトは民間のまちづくり会社である「株式会社カンマッセいづな」が運営しており、町と連携しながら、まちづくりの施策を検討・実行している。

社名の「カンマッセ」は長野県の方言「かんます（かき混ぜる）」からとられており、地元の方と移住者、古きと新しきを混ぜ合わせて、新しい文化を創っていくという想いが込められている。

『まちの「いつも」をおもしろく』を活動のテーマに掲げ、「町での暮らしが昨日よりもちょっと楽しい」と町民に感じてもらえるような地域をつくることを目的としている。イベント等の実施によって形成されたコミュニティや地域とのつながりを一過性のものにせず、いかにして日常に溶け込ませていくのか、ということ念頭に日々の活動を行っている。

●取組を通じた地域の変化

施設の運用を開始して約2年が経過する中で、施設の設備やこれまで実施してきた活動によって地域に様々な変化がもたらされた。

「いづなコネクトマルシェ」、「いいコネまつり」のような大規模なイベント以外にも、スポーツや教育などと連携した多数のイベントを開催しており、町民が楽しめる場所を提供すると共に新たなコミュニケーションを生み出している。また、いづなコネクトの開設をきっかけに、町外からも多くの人々が飯綱町を訪れるようになった。2021年4月から12月までのいづなコネクトへの訪問者数は実に60,000人を数えており、飯綱町の認知度向上や、関係人口の創出につながっている。

さらに、2022年3月時点で、2施設合わせて10企業がテナントとして入居しており、町への移住者の増加や新しい雇用の創出はもちろんのこと、各テナント企業の活動が地域に良い影響を与えている。

例えば、テナント企業で行われた中高生の職場体験では、学校のオリジナルシードルを作ることによって、飯綱町のりんごの活用について知ってもらうことができた。また、地元のりんご農家と連携した農業のICT化の取組では、バーチャルりんご狩りが派生して、ICTを活用した買い物支援の実証実験につながるなど他分野にも好影響が出ており、町に更なる活気がもたらされている。

●今後の展望

株式会社カンマッセいづなでは、中長期的なビジョンとして、施設内で完結する取組だけではなく、飯綱町他施設との連携を図り、町内全体に賑わいや活気を生み出す取組を検討している。

また、現在は施設の指定管理者として運営をしているが、テナント企業の誘致や施設の利用率向上のための取組に注力するなどして、最終的には自主運営が可能な体制づくりを目指している。



株式会社カンマッセいづな 吉川氏

せとうちちょう ハブ ア ナイス ディ
No.02 鹿児島県瀬戸内町「HUB a nice d!」



(上) HUB a nice d!外観 (下) HUB a nice d!内装

空き家をリノベーションし、コミュニティスペース「HUB a nice d!」を設立。コミュニティスペースやレンタルスペースなどとしても利用され、世代を超えた交流の場として機能。

●取組のきっかけ

パートナーの転勤がきっかけで奄美大島に移住したものの、友人がおらず育児の相談相手がない、キャリアを活かせる場所がないといった孤独を感じた代表の経験から、「自分のように転勤が多い人や、子育て中の人にも働く場所を提供したい」「社会とつながり、さらには安心できるコミュニティを見つけてほしい」と考えるようになり、2018年10月に「HUB a nice d!」を開設した。

現在は、「週末だけ飲食店を開いてコミュニティを広げたい」「趣味を活かして副業をしたい」といった多様な目的を持った人達に店舗運営の場所を提供する他、地域のコミュニティの場の提供、多様な働き方が実現できる空間の提供といった事業を展開している。

●施設の概要

「HUB a nice d!」は鹿児島県瀬戸内町の阿木名集落の空き家をリノベーションして開設した施設であり、大きく分けて3つの機能がある。整備に当たっては、総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用している。

①チャレンジショップ

開業支援のために一時的な店舗貸しや営業支援などを行う取組である。「自分の店を持ちたい」という夢を持つ人はいるものの、資金調達や物件保有などの面で開業のハードルが高いことから、開業に向けて取り組みやすい環境を提供している。

「いつかは自分の飲食店を持ちたいと考えている転勤族のママ」、「週末だけ居酒屋を開いてコミュニケーションの場を作りたい男性看護師」、「占いカフェを開きたいパン好きな男性と占い好きな女性」、「集落初の学習塾を開校したい元小学校教師」など、これまでに様々な目的を持った人たちの夢を叶えている。

②コミュニティスペース

阿木名集落内のコミュニティ形成を目的とした取組である。「地域食堂」を不定期で開催し、集落近辺の方々が多世代にわたって集い、食事を通してコミュニケーションを図っている。阿木名集落委員会の各部門が毎月持ち回りで主催している。

③レンタルスペース・コワーキングスペース

キッズスペースを設けているため、子育て中のママでも子連れで参加することができる。現在は、オリジナルのエコバッグの作成といった商品開発や、地域に伝わる料理を参考にしたオリジナルレシピの考案などを中心に活動している。



週末居酒屋などで活用されるキッチン



レンタル/コワーキングスペース

●地域にとっての役割

「開業したい」「仕事をしたい」「コミュニティを広げたい」といった思いはあるが、なんらかの障壁があり実現することが難しい・・・そのような人たちに寄り添い、支援することがHUB a nice d!の役割である。悩みを抱える人たちが、支援を通して「楽しい」と感じてもらえるために、一人ひとりの挑戦にスポットを当てて活動を行い、その活動が地域活性化につながっていく。

依頼者の希望に100%沿った支援をするというわけではない。依頼者の「やりたいこと」「できること」「求められていること」などを考慮し、現実性・継続性のある事業を展開するための支援を行っている。こうした一人ひとりの挑戦への支援活動を通して地域全体のコミュニティ形成にも寄与している。

●取組を通じた地域の変化

HUB a nice d! の誕生により、地域には多くの変化があった。

チャレンジショップにより、これまで飲食店が無かった集落でカフェや居酒屋などを開くことができ、「食」を通じた人の流れが生まれた。コミュニティスペースでは、地域食堂の開催を通して、赤ちゃんから高齢者まで多世代が交流できる場ができ、これまでになかった新たなつながりが生まれている。また、安心して子どもを産み育てる環境を提供するため、助産師を交えた相談会を開催しており、子育て中の保護者の不安や孤独の解消につながっている。

さらに、コワーキングスペースには、子ども用のスペースも設け、子どもたちを見守りながら働ける場の提供も実現した。

HUB a nice d!は、地域住民がそれぞれの個性を生かして活躍できる場を提供し、また、その活躍が地域に還元され、地域の活性化につながっている。

親子で参加できるイベントの様子



●今後の展望

今後は引き続き地域活動の拠点として、一人ひとりの女性や子育て中のママたちの仕事づくりを通して活動の場を地域の外にも広げ、関係人口の創出にも注力し、地域のさらなる活性化を図る。

また、「ママ」「子ども」という目線で事業を開始したということもあり、現在の施設が高齢者にとって活用しづらい空間となっているという課題がある。今後は、まちづくり協議会や集落の住民とも相談しながら、全年代の住民に利用してもらえるような空間づくりを目指す。



HUB a nice d! 山本氏

No.03 栃木県日光市「清滝郵便局」



(左) 清滝郵便局 (右) タブレット端末を活用した行政相談

郵便局を活用した行政窓口の確保が進んでいるなか、さらにタブレット端末を活用したオンライン相談環境を提供。行政サービスへのアクセス環境を整備することにより、「小さな拠点」の形成を促進。

●取組の概要

清滝郵便局では、2021年8月から住民サービスの向上を目的として日光市の包括的な行政事務の受託を開始し、住民が行政サービスにアクセスしやすい環境を形成した。

端末機の設置と端末操作補助のための費用を日光市が負担し、日光市のタブレット端末を郵便局の窓口を設置した。市の職員は来局した住民に対しテレビ電話方式で行政相談を実施し、郵便局員は住民のタブレット端末操作をサポートする。

●取組を通じた地域の変化

住民からの照会に即時に対応ができるほか、郵便局が答えられないような事でも市の担当者がタブレット端末を通じ直接回答ができるため安心感につながっており、住民との接点を持つ郵便局がIoTを活用することによって住民サービスの維持・向上が可能となった。

利用する住民からは、「時間をかけて市役所まで行くこともなく行政相談ができることはありがたい」「休暇を取ることなく仕事の休憩時間の合間で行政相談ができることはありがたい」といった声が聞かれている。

また、行政側からも「タブレットでの行政相談により、住民サービスの維持が図られ、住民の方に喜んでいただけることはうれしい」との声が聞かれている。

●今後の展望

日光市とは定期的に打合せを実施し継続的な関係を構築しており、2023年1月には同市内の川治郵便局でも同取組を開始し、清滝郵便局、川治郵便局での取組を着実に実施するとともに、利用件数の増加に努めたい。

日本郵便としても、今後はタブレット端末を活用した事例を展開できるように、各地域において協力できる内容を検討していくこととしている。

日本郵便株式会社では、これ以外の地域においても、タブレットを活用した事例として新型コロナウイルスワクチン接種予約受付（代行入力）業務や、スマートフォンの操作に関する支援を実施している。

No.04 千葉県鴨川市「江見駅郵便局」



(左) 江見駅郵便局 (右) 局内の様子

郵便局を駅の敷地内に移転し、駅と一体となった郵便局を建設。郵便局は通常の業務に加えて乗車券類や交通系ICカードの販売・精算などの駅窓口業務を一体的に運営。郵便局と駅が連携することにより、利用者の利便性向上を図るとともに、地域・社会の活性化にも寄与。

●取組の概要

日本郵便株式会社と東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）は、地域・社会の活性化に貢献するため、「郵便局と駅の機能連携」として、無人駅だったJR江見駅の敷地内に江見郵便局を新築・移転し、駅舎と郵便局舎を一体とした「江見駅郵便局」を2020年8月31日に開局した。

普通乗車券・定期券などの乗車券類や無記名式の交通系ICカードの販売・チャージ、精算、列車の発車時刻・運賃の案内などの駅窓口業務を郵便局において一体的に運営し、地域に欠かせない拠点としての役割を担っている。

●取組を通じた地域の変化

無人駅であった江見駅が有人化することにより郵便局で駅の窓口サービスが利用可能となり、駅利用者の利便性が向上したことはもちろんのこと、駅という日常的に利用される交通施設と一体化することにより、郵便局自体の利便性も向上した。

また、利用者からは「無人駅であった頃と比べ、利便性が向上した」「駅に郵便局員がいることにより、コミュニケーションの場となってくれしい」との声も聞かれている。

●今後の展望

今後も、地域・社会に根差した活動を行う日本郵便とJR東日本が、それぞれの持つネットワークを活かして、郵便局と駅の機能連携など連携協力することにより、一層の地域・社会の活性化に貢献していくこととしている。

みまさかし あいだ
No.05 岡山県美作市「助け英田しちやろう会」



(上) 棚田 (下) サロンの様子

棚田保全を目的とした移住者中心の団体と地域住民が連携し、生活に寄り添う組織を結成。ほとんどの住民に丁寧にヒアリングして「困りごと」を把握し、コミュニティカーシェアをはじめとした困りごとの解決に取り組んでいる。

●取組のきっかけ

地域の課題解決に取り組む『みんなのモビリティプロジェクト』の実施に伴い、一般財団法人トヨタモビリティ基金から助成を受け、「助け英田しちやろう会」が2017年に発足した。この組織は、2007年に結成された「英田上山棚田団」という棚田の再生を目的としたNPO法人の移住者メンバーと地域住民による民間組織である。『みんなのモビリティプロジェクト』は地域住民に向けた生活支援事業の推進を目的とするプロジェクトであったが、これまで「英田上山棚田団」としては生活支援活動を行っていなかったこともあり、住民有志を募って新たな組織として「助け英田しちやろう会」を設立することとなった。

「助け英田しちやろう会」は、上山地区で長年暮らしてきた地域住民の他、2010年以降に県外から移住してきた「地域おこし協力隊」などのメンバーで構成されている。地域の様々な要望に応えることで住民との関係性を築いてきた経緯もあり、プロジェクトの取組実施はスムーズに行われた。プロジェクト自体は2019年度に終了したが、現在はプロジェクトで実施した取組を踏まえつつ、旅行企画や特産品の商品開発など様々な取組に発展している。

●主な取組

取組内容の決定に際し、2016年に中学生以上の全地域住民（約110人）を対象に一人ずつヒアリングを実施し、地域住民が抱えている課題の抽出を行った。その結果、移動支援のニーズが高いことが分かり、移動支援事業を開始することとなった。

その後、年々移動支援の需要が低下してきたこともあり、現在では移動支援事業を継続しつつ新たな事業も展開している。

① コミュニティカーシェアリングによる「支え合い送迎」

「助け英田しちやろう会」が自動車をリースし、地域でシェアすることで高齢者の通院や買い物などの移動をサポートしている。運転はボランティアで行い、利用実績に応じて会員が必要経費を積立てることで活動を維持している。

② コミュニティ形成を目的とした「旅行企画や居場所づくり」

「遠出がしたい」「住民で集まれる場がほしい」をいうニーズに応えるべく事業を開始し、「月1回のランチ会」や「自立生活支援」といったイベント・助け合いの活動を実施している。

③ 地域おこしを目的とした特産品の「商品開発」

棚田の空きスペースでニンニクを栽培しており、その中の規格外製品を利用して「やきにくのタレ」を製作し、オンラインショップや県内開催のマルシェ等で販売している。



支え合い送迎で移動をサポート



モビリティプロジェクトのロジックツリー

●地域にとっての役割

開始当時は移動支援や、継続して居住するための日常生活支援を役割として担っていたが、現在では旅行企画や商品開発のような、コミュニティ形成や地域活性化に寄与する取組が活動の大部分を占めている。

当初の活動内容にこだわらず、その時々地域のニーズに応えるサービスを柔軟に提供することで効果的な地域づくりにつながっている。

●取組を通じた地域の変化

移動支援事業を行うことにより、年に1～2人のペースで高齢者の免許返納が行われるようになった。地域住民からも、継続的な支援により、免許返納が行いやすくなったという声が上がっている。

また、移動支援事業のみにとらわれずコミュニティ形成に資する活動を行ってきた結果、地域に様々な変化がもたらされるようになってきている。

当初は「助け英田しちょう会」の構成員である移住者が主体となって生活支援事業を行っていたが、移住者だけでなく地域住民自身にとっても地域活性化の取組に対する意識が変わってきている。

例えば、旅行企画では地域住民から「今度はいつ行くんだ?」「次はあそこに行きたい」などの声が聞かれるようになるなど、積極的な活動のニーズが出てきている。また、若い母親の子守りを年配の女性が代行するなど、世代に関係なく地域住民どうしで助け合うようになってきている。さらには、「助け英田しちょう会」だけでなく、その元であるNPO法人「英田上山棚田団」の取組への支援金も増えるようになるなど、地域全体に好影響が出ている。



助け英田しちょう会 水柿氏

●今後の展望

「みんなのモビリティプロジェクト」は2019年度に終了し、その後は美作市から月10万円の補助金を得ていたが2022年3月で補助金の支給も終了した。

現在は完全自己資金で運営できる体制づくり・事業展開が行われ、地域住民と日々活動内容について議論を交わしながら、活動のブラッシュアップをしている。

住民の共助により移動支援を担うとともに、地域を元気にする活動である「コミュニティ・カーシェアリング」について、一般社団法人日本カーシェアリング協会では解説動画や冊子「コミュニティ・カーシェアリングのすすめ」を公表している。

<https://www.japan-csa.org/action/carshare.php>



No.06 秋田県大仙市「南外さいかい市」



(左) 店舗 (右) 移動販売の様子

地域唯一のスーパーの廃業を機に、地域住民への買い物支援としてプレハブ店舗を開設。高齢者の見守り活動も兼ねた移動販売を行うことで、過疎化する地域をつなぐ場としても機能。

●取組の概要

南外外小友地区では2013年にスーパーが廃業し、生鮮食品の買い物のためには市外へ移動する必要があった。しかし、特に冬の時期は吹雪等の影響もあり、高齢者が買い物をするには危険が伴う状況であった。

こうした事情を踏まえ、2019年10月に地域住民が市の事業を活用し、公共温泉施設「南外ふるさと館」の敷地内にプレハブ店舗を開設した。当初は任意団体である「南外さいかい市運営協議会」が運営を担い、商品を「コープあきた」や地元農家、地域住民から仕入れて販売していたが、移動販売の計画をきっかけとして、2020年8月にNPO法人格を取得し、NPO法人「南外さいかい市」となった。その後、2020年12月には店舗販売に加えて移動販売を開始し、運転免許証返納者の利便性を高めるとともに、移動販売には元保健師が同行し、高齢者の健康相談・見守り活動を兼ねて訪問している。

●取組を通じた地域の変化

以前は1週間分の食料購入を子世代に頼る高齢者が多かったが、プレハブ店舗の開設や移動販売の実施により定期的に買い物を行えるようになった。生鮮食品をいつでも購入できるようになり、地域住民に安心感を与えている。最近では中学校と連携し、生徒がプレハブ店舗で商品を販売する体験学習も行っており、さらなる地域活性化が期待されている。

「みんなが再会する場、停滞しつつあった地域づくり活動を再開する場」という願いが込められた名前の通り、地域住民が集い、話ができる場となっている。当初は「失敗したらどうしようか」という心配もあったが、まずはやってみようという気持ちで始め、今に至っている。

●今後の展望

営業日を増やしたり、移動販売の営業エリアを拡大したりした結果、売り上げは増加傾向にある。しかし、顧客の多くが高齢世帯の年金生活者であることに配慮してほぼ仕入れ値で販売しているため、利益が上がらない状況が常態化しており、運営はスタッフのボランティア精神に大きく依存している。今後は自ら栽培・製造した農産物・加工食品のように確実に利益が見込める商品の販売を増やして経営の安定化を図りたいとしている。

おたわらし

No.07 栃木県大田原市「株式会社かなめ」



(左) 食料品店 (右) 交流の場となっている休憩スペース

食料品店やガソリンスタンドの閉店を受け、地域住民が協力して住民の生活支援のための店舗を開設。生活サービスだけでなく地域交流の場としても機能し、地域の発展に寄与。

●取組の概要

地区唯一の食料品店とガソリンスタンドが後継者不足等により2020年2月に閉店したことに伴い、高齢者らの「買い物難民化」を危惧した住民有志が対応策を協議し、店舗再生に向けて動き出した。

地域住民のみならず、古くからの地域のよりどころである寺院「雲巖寺」を中心に、郵便局や学校等の関係者の協働により取り組み、「小さな拠点」づくり事例集を参考に、わずか4か月余りで食料品店とガソリンスタンドがオープンした。

運営会社である「株式会社かなめ」の代表には店舗開発経験のあった雲巖寺副住職の高憲氏が就任し、栃木県及び栃木県よろず支援拠点の財政・技術支援を得て会社を設立した。

●取組を通じた地域の変化

開店セレモニーで雲巖寺の原宗明老師は、「買い物できる場所がなくなつてはこの地域がつぶれてしまう、地域をつぶすわけにはいかない！と考えた。」と、店舗再生に協力した理由を語った。この取組により、地域住民の生活利便性の維持が実現されたほか、休憩スペースを確保するなど地域住民の交流の場として機能するような工夫もされている。

さらに、地域運営組織である「やみぞあつまっぺ協議会」とも連携し、地域農産物である「ゆず」や唐辛子を活用した地元生産品を販売するなど6次産業化にも取り組んでいる。

●今後の展望

今後は移動販売車による移動販売やそば店の開店も予定しており、食料品店としての機能だけでなく、地域コミュニティ拠点としての機能や災害時の備蓄など、多岐にわたる役割を担うことが期待されている。

No.08 岐阜県飛騨市「東茂住郵便局」



(左) 郵便局内の販売スペース (右) コミュニティスペース

郵便局内にドラッグストアの商品を販売するスペースを設置。生活必需品を購入する手段を提供するとともに地域住民の交流の場としても開放し、コミュニティの形成に寄与。

●取組の概要

人口減少及び高齢化が進むなか、飛騨市神岡町においても、地元商店の閉店などにより日常の買い物場所を確保することが重要な課題となっていた。

そのようななか、富山県境に位置する東茂住郵便局では、飛騨市と日本郵便の包括連携協定に基づく連携施策として、郵便局で日用品等の販売を検討することとなり、協業先企業の株式会社スギ薬局の協力を得て、2021年4月から、郵便局窓口ロビーに隣接した空きスペースを活用し、ドラッグストア店舗の商品を陳列販売することとなった。

商品の配送は飛騨市の補助制度も活用しつつ郵便局が自ら担っており、商品のラインナップについては利用者のニーズと株式会社スギ薬局の知見に基づき改善を加えている。

●取組を通じた地域の変化

地域住民にとって、身近な郵便局で買い物ができるようになったことにより利便性が向上したことはもちろんのこと、販売スペースの一角を地域住民の交流の場としても開放することにより、コミュニティ形成の場としても寄与している。

コミュニティスペースでは、飛騨市による周辺の地域住民を対象とした健康講座や「マイナンバーカード作成出張申請窓口」の開催のほか、囲碁サロンや絵手紙の展示会など、地域住民の発意による様々な催しも行われており、「地域で集まる場所ができてうれしい」「近くで買い物ができるようになり便利になった」などの声も聞かれている。

●今後の展望

小規模な商圏での陳列販売は、消費期限による商品廃棄リスク増加の課題があり、商品ラインナップの充実には一定の限界がある。こうした課題を解消するため、2022年2月から、株式会社スギ薬局のカタログ商品（約500品目）の提供を開始し、購入可能な商品の充実を図っている。

日本郵便においては今後、東茂住郵便局における取組の効果検証を踏まえて、飛騨市内の過疎地域における横展開を検討していくこととしている。

No.09 やすぎし 島根県安来市 ひだ 「比田地域」



(上) え〜ひだカンパニーの活動拠点「え〜ひだ市場」 (下) 主要メンバー

地域の有志で地域づくり組織「えーひだカンパニー株式会社」を設立。「自治（地域づくり）」と「生産（自治に必要な財源創出）」の機能を合わせ持つことで、自立かつ持続可能な地域づくりを目指す。

●取組のきっかけ

人口減少や商店の閉業、小中学校の統廃合等の影響により「このままでは比田がなくなる」と地域存続の危機を感じた地域の有志で「いきいき比田の里活性化プロジェクト」を立ち上げ、2016年3月に88個の戦略プランから構成する「比田地域ビジョン」を作成した。

その後、ビジョン実現のために地域住民が中心となって、「えーひだカンパニー株式会社」（以下カンパニー）を2017年3月に設立した。

「人が代わっても継続できる体制づくり」「社会的信用力の高さ」「株式出資の形で地域づくりに参加可能」といった理由から株式会社という形態を選択し、持続可能な運営を目指している。

●主な取組

カンパニーは現在、総務部、比田米プロジェクト部、生活環境部、キッチン部、地域魅力部の5部署に分かれ、それぞれの専門性を生かしながら、収益事業や地域貢献事業を幅広く展開している。

また、最高決定機関として株主総会を年に1回開催し、構成員である地域住民の意見を取り入れながら組織を運営している。

総務部

各プロジェクトの企画、安定運営体制づくり等

比田米プロジェクト部

地域ブランド米、そば、小麦の生産販売や農作業受託

生活環境部

買い物支援（移動販売）、子育て・教育支援、定住推進等

キッチン部

食守プロジェクト、カフェ、パン加工、日本酒のOEM等

地域魅力部

比田いきいき交流館（直売所）の魅力化、アンテナショップ、情報発信等



第6期定時株主総会の様子

●地域にとっての役割

カンパニーは「比田を愛し行動し誇りに思える地域に、10年後も20年後もずっとえ〜ひだ（いい比田）」をスローガンに地域住民の幸せ追求のために事業を実施。経営理念には、住民自ら地域づくりを行う「自治機能」と、自治機能を発揮するために必要な財源を生み出す「生産機能」の展開による地域ビジョンの実現を掲げ、行政やボランティアに依存しない地域づくりを目指し、挑戦を続けている。

地域住民を中心に、新たにつながる多くの仲間とともに活動を楽しみ、成長し合える地域づくりに努めている。

比田地域で生産している米、そば、小麦粉等を使用した商品を開発・販売することで、地域住民の自治機能、生産機能の醸成を促し、単なる経済活動に留まらない効果を生み出している。



●取組を通じた地域の変化

比田地域内で「できる」もしくは「できそうなこと」をカンパニーが事業化したことで、新たな雇用や地域内交流が生まれた。

また「地域を良くしたい」という思いに賛同した地域住民がカンパニーの構成員として、それぞれの得意分野やスキルを活かし、事業に参加するようになった。

カンパニーは安来市地域おこし協力隊の活動拠点としての役割も担っており、様々なスキルを持った人が集まる活気あふれる地域づくりに貢献している。



えーひだカンパニー代表取締役の川上社長

●今後の展望

「今日も、明日も、ずっとえ〜ひだ（比田）」と言える地域づくりを目指して、培った経験とつながりを基盤に、比田の地域資源をフル活用し、地域産業を活性化させ、雇用創出を促進させる。また、子育て支援や次世代の担い手育成を行い、前向きに協力してくれる仲間を増やしながら、持続可能な地域づくりに向けた事業展開を行う。

今後も収益事業を展開し続けることで、安定的な財源を確保しながら、持続可能な組織を目指し、環境維持・雇用創出・定住推進を図る。

また、組織の設立や運営のノウハウを他地域にも普及し、比田地域の取組の認知度の向上を目指している。



買い物支援の様子

ましこまち

No.10 栃木県益子町「株式会社ましこカンパニー」



(左) 道の駅ましこ (右) ましこのマルシェ

地場製品の販売促進や商品開発を手掛ける地域商社「ましこカンパニー」が「道の駅ましこ」を運営し、文化財や農作物などの地域資源を生かした商品販売を行い、観光や移住支援にも寄与。

●取組の概要

益子町には文化的価値のある建築物が多く、特に町のメインストリートにはギャラリーがあり町のアピールポイントとなっている一方、家族経営の農家や商店が多く、加工品の開発や製造販売に課題があった。

そこで、町が80%の出資を行い、地場製品の販売促進や商品開発などを手掛ける地域商社である「ましこカンパニー」を2015年11月に設立し、「道の駅ましこ」を活用して季節の農作物や地元の農産物を使用した加工食品、工芸品の販売を行う「ましこのマルシェ」などの活動を行なっている。また、レストラン「ましこのごはん」、観光・移住などの相談窓口「ましこのコンシェルジュ」等も運営している。

道の駅の店舗ではテナントとして様々な企業が運営している場合が多いが、「道の駅ましこ」では全ての店舗を「ましこカンパニー」が運営している。「ましこカンパニー」は町から指定管理料を得て道の駅を管理・運営しているが、収益の一部を町に納入することとなっている。近年では指定管理料を上回る額を町に納入しており、実質的に独立採算となっている。

●取組を通じた地域の変化

益子町ではこれまで、陶器の「益子焼」の印象が強かったが、「道の駅ましこ」で農産物を販売することで、農産物や菓子類も地域の土産品として認識されるようになった。

これまで農産物販売は個人の販売所や、JAを通しての販売が主であったが、今回の取組によって生産者と購入者が直接顔を合わせることが可能となり、生産者の意欲も高くなり、購入者を意識した商品づくりがなされるようになった。

●今後の展望

今後は、レストラン「ましこのごはん」のメニュー拡充や、ブランディングの一環としてのパッケージリニューアルなどを予定している。

また、ECサイトやふるさと納税など、直販以外の販路を充実させることも検討している。

No.11 奈良県天川村「てんかわ天和の里」



(左) てんかわ天和の里 (右) あまごつかみ取り体験の様子

廃校となった小学校を改修して開設された「てんかわ天和の里」ではレジャーやイベントによる地域交流が盛んに行われ、住民にとってのコミュニケーションの場として機能。

●取組の概要

2002年に廃校となった旧天川西小学校を国と奈良県からの補助金を受けながら改修し、2016年4月に「てんかわ天和の里」を開設した。

校舎等はヒノキ造りの当時の姿をそのまま残し、教室はコワーキングスペース、体育館はスポーツ・ボルダリング目的で利用できる施設とした。また、川沿いにはバーベキュー場が併設されている。

「てんかわ天和の里」では定期的にイベントが開催され、「あまごつかみ取り体験」や、滝下りアウトドア「キャニオニング体験」、木材を使用して工作する「木工体験」、手作りで郷土料理を作る「ふるさと体験」などに参加できる。

2015年には地元有志らにより、旧天川西小学校校区活性化推進協議会（西部地区）が設立されたが、「てんかわ天和の里」の開設を機に「一般社団法人てんかわ天和の里」を設立し、施設の運営を担っている。施設は村が所有し、運営法人は指定管理者となっているが、指定管理料のない独立採算方式となっており、さらには収益の一部を村に還元することとなっている。

●取組を通じた地域の変化

バーベキュー場の設置を機に来客数が増加したことで、地域住民が訪問者と関わる機会が増え、住民にとっての新たなコミュニケーションの場ができたと言える。

また、旧校舎が当時の状態のまま維持されることにより、過去に通学していた住民にとってのモチベーションにつながっており、従業員・施設利用者双方にとっての楽しみや憩いの場として機能している。

●今後の展望

旧校舎には活用の余地があり、歴史ある建物であることを活かし歴史にまつわる体験学習なども検討されている。

また、職員の平均年齢が高いこともあり、後継者として若い層を迎え、商品開発やそれに伴うデジタルの活用も積極的に行えるような体制づくりが必要とされている。

No.12 高知県香美市^{かみし}「美良布地区^{びらふ}集落活動センター」



(左) 美良布地区集落活動センター (右) びらふマルシェの様子

「美良布地区集落活動センター」では部会活動を通し地場産品の製造販売が行われ、地域交流の場にもなっている。学校や施設とも連携しその活動の幅は広がりつつある。

●取組の概要

「美良布地区集落活動センター」は地域コミュニティの活性化を目的として活動する組織として2017年3月に設立され、「にろうまいこ」「おしゃべり倶楽部」「むすぶ」という3つの部会が中心となって活動している。

「にろうまいこ」では、地元の特産品である「蕪生米（にろうまい）」を使用した「玄米かるかん饅頭」の製造・販売を行い、現在は新商品のレシピ開発にも着手している。また、「おしゃべり倶楽部」では地元住民が集まり、おしゃべりを楽しみながら野草ブレンドティーのパック詰め作業、茶摘み、和紅茶づくりなどを行っているほか、「むすぶ」では、地元産のゆずと大葉を使った商品「和のハーブシロップ」の製造・販売を行っている。

さらに、地元のハンドメイド作家が集まり、個人販売をするイベント「びらふマルシェ」を開催している。また、2021年度からの新たな取組として、中学校・高校の卒業生から制服を回収して修繕を行い、安価で販売する「制服リユースプロジェクト」を開始している。

●取組を通じた地域の変化

地域住民どうしの交流の場が増えることにより、コンサートやマルシェの定期開催、地域めぐり体験博に参加するなど、地域全体が活発化してきている。

また、香美市内の他施設との関わりをきっかけに、共同で地域活性化や観光誘致に取り組む機会が増えており、2021年には周辺施設である「アンパンマンミュージアム」において「アンパンマンミュージアム25周年イベント」が企画され、隣接する「健康センターセレネ」と一緒に開催協力を行い、たくさんの来場者をお迎えした。

●今後の展望

今後は、収益を伸ばすため「玄米かるかん饅頭」や「和のハーブシロップ」といった特産品の販路拡大を図っていく方針である。また、体験型観光にもチャレンジし、関係・交流人口の増加につながる取組も検討している。

さらに、市内の小学校で実施されているバカロレア教育などの独自カリキュラムによって市外から注目を集め、移住促進につなげていくことも検討されている。

さかわちょう げんきむら
No.13 高知県佐川町「とかの元気村」



(上) たらふく秋まつり (下) 不用木の伐採

「とかの元気村」は農業振興、自然環境、地域づくり、文化教育、健康福祉の5つの部会に分かれて地域づくりの取組が行われ、特に農業振興部会では農事組合法人を設立し、耕作放棄地を整備・運用。

●取組のきっかけ

斗賀野地区は農業地帯であることから田んぼの区画整理が行われており、1996年に農林水産省から整備した田んぼの保全を継続する団体の設立を依頼されたことで地域協議会が発足し、組織が拡大するにつれ、2002年に「斗賀野里づくり懇話会」、2005年6月にNPO法人「とかの元気村」と組織を改編し、現在、会員数165名となり、ボランティア活動を中心に地域活動を展開している。高知県では県の取組として各地区で「集落活動センター」の設立が推進されているが、「とかの元気村」も斗賀野地区の集落活動センターあおぞらの指定管理者として施設を活用した地域住民の交流の場を提供している。

●主な取組

「とかの元気村」は5つの部会から構成され、地域づくりのための活動を実施している。

①農業振興部会

斗賀野の農村環境を守り耕作放棄地を出さないことを目的とした活動を展開しており、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した農地保全活動を実施しており、水路補修、草刈り水路の泥上げ、外来生物の駆除、景観作物の植栽、林地の草刈り等が行われている。2019年に農事組合法人「トピアとかの」を設立し、土地所有者から無償で提供された休耕田を飼料米及び飼料稲（WCS）稲作に活用している。

②自然環境部会

斗賀野のフィールドである虚空蔵山わんぱく広場の年2回の草刈り（夏の陣、冬の陣）や町道の草刈り、虚空蔵山に咲くフクリンササユリなどの希少植物の保護活動をしている。また、冬場には「地域おこし協力隊」の自伐型林業の若手移住者5名の参加も得て、虚空蔵山わんぱく広場の枯れ松などの伐採活動（自然保護事業）も行われている。

③地域づくり部会

地域交流事業として、11月に1日で約3千人が集まるたらふく秋まつりイベントを開催し、姉妹町である北海道北見市常呂の物産展の販売を実施。また、大人、子どもを合わせると100名以上の子育て世代参加の「わかもの交流会」が催され、バーベキューやゲームなどを実施して交流を図っている。

④文化教育部会

たらふく秋まつりの際に集落活動センターで行う斗賀野の作品展の実施や、小学校の読み聞かせや採点の補助などの学習支援、稲や麦などの耕作支援、保育園児に対する昔遊びや「薪でご飯」という昔生活の体験学習支援などを行っている。

⑤健康福祉部会

健康福祉の分野では、活動拠点として「あったかふれあいセンターとかの」を併設し、認知症予防など高齢者への福祉を目的とした活動が行われている。あったかふれあいセンターの利用者世帯で独居、高齢等のお困りの世帯を対象に10月に「お助け大作戦」というイベントを開催し、約10世帯に無償ボランティア約70名による草刈り、庭木の剪定、室内の清掃などを実施し、たいそう喜ばれている。



健康福祉部会によるお助け大作戦

●地域にとっての役割

「とかの元気村」での活動は、豊かな自然を維持する役割を担っている。かつては田んぼの区画整理(圃場整備)や耕作放棄地の保全活動を中心としていたが、現在では公園の整備や草刈りが行われ、さらにはフクリンササユリやノカンゾウといった珍しい植物の維持・増殖活動も実施されている。

また、主に高齢者を対象とした地域住民のコミュニケーションの場を提供することで、健康福祉の役割を果たしている。住民の郷土愛を育む目的で、若い世代や子育て世代を対象としたイベントの開催も行われている。

このように、「とかの元気村」での取組は環境保全、健康福祉、地域づくりなど多岐に渡って活動し、地域づくりや公益の増進に寄与している。

●取組を通じた地域の変化

「とかの元気村」での地域づくりの取組によって、行政ばかりに頼らず自分たちが地域を良くしようという住民の意識変化が見られるようになった。環境保全活動へのボランティアでは、元気村会員以外にも地域住民による参加が一定数得られるようになり、持続可能な取組となってきている。

一人暮らし高齢者の住宅掃除活動である「お助け大作戦」は毎年約70名の地域住民の協力を得られただけでなく、佐川町の他の4地区でも同様の取組が拡大しつつあり、地域のことは地域で支えるという互助の精神が涵養しつつある。活動参加者へのアンケート結果では、支えられる側も支える側も満足度が高い結果となっている。

また、休耕田の活用については取組開始から4年経過し、当初対象面積が5haで始めた面積が、2023年度には14haに拡大し、地区外からも耕作放棄が懸念される土地所有者からの問い合わせが多い。地域の土地所有者からは、保全活動への共感の声が上がっており、これらの活動の意義が地域で共有・共感されるようになっている。こうした取組が、高知県下では農村RMOの優良事例として紹介されている。

集落活動センターあおぞらに事務局を置く「とかの元気村」及び「農事組合法人トピアとかの」では、無償ボランティア以外に事業内容によって有償ボランティアも実施しており、元気高齢者や兼業農業者を雇用することにより、地域の環境美化や農業の維持だけでなく、参加者の経済的な支援につなげており、参加者からは喜ばれている。

●今後の展望

今後は農地保全活動の維持だけでなく、若手が農業に参入しやすくなるような環境の整備が必要となっているが、コロナ禍の影響もあって、農作物の価格が年々低下傾向であることもあり、若手の農業参画がなかなか厳しい状況が続いている。

それでも斗賀野地区ではニラやトマトのハウス栽培や露地のショウガの栽培などに従事する者が毎年何人かは出てくるので、そうした後継者たちが多く育つことを期待するが、ハウス栽培などは初期投資に多額の費用が必要となるので、行政側でテストハウスを建設できないか、要望を出している。実現すれば、とかの元気村会員にはハウスニラ栽培の先輩も多いので技術支援もあわせて行うことで、就労を容易にすることができればと考えている。

また、現状では稲作を専業とする農業者は少なく、若者ではほとんどいないのが現状である。トピアの事業拡大をすることで、稲作の若者の専業農家づくりに寄与できるよう体制強化に努めたい。また、「とかの元気村」の運営を担う職員はほとんどが高齢であり、後継者の問題もあることから、若手の確保は重要な課題である。



とかの元気村 吉森氏

No.14 島根県美郷町「比之宮地区」



(左) 比之宮小さな拠点づくりプロジェクトチーム (右) 比之宮除雪隊

住民どうしの話し合いから始まるプロジェクトチームによって除雪や交通など生活サービスの提供・助け合いが行われるようになった。交流事業等も行われ、関係人口の創出や移住者獲得にも寄与。

●取組の概要

自治組織である「連合自治会」を2004年に発足して以降、敬老会、地区民運動会、盆踊りなど年間10以上ある地域行事が継続されてきたが、近年の少子高齢化や担い手不足に伴い地域の存続が危ぶまれる状況となったのを契機に、連合自治会による住民参加の議論が行われた。

暮らしの課題についての議論が行われる中で、住民どうしでの支えあいの仕組みの必要性が認識されたことから、地域の生活交通対策、買い物支援、高齢者への生活支援などの課題を解決するため、2015年に「地域コミュニティ計画」を策定し、実行部隊として「比之宮小さな拠点づくりプロジェクトチーム」を発足した。

比之宮地域や住民に合った方法での仕組みづくりが意識されており、それぞれ別個の事業を「合わせ技」でつなぎ合わせることで、公民館等に人が集う仕組みとの連動も目指し、各種取組が行われるようになった。

また、これまでに高齢者の集いの場「ひめのみや楽級」や、地域交通手段として「ひめのみやふれあい号」の運行を開始するとともに、「比之宮除雪隊」を設立し、冬季には住民の要望に応じて自宅周辺の除雪支援を行っている。

●取組を通じた地域の変化

特に効果のあった取組としては休耕田等を活用したホンモロコの養殖やポポーの栽培・商品開発であり、県内外の大学生との交流事業の効果も相まって比之宮の知名度向上に寄与している。

●今後の展望

今後は高齢化に伴う後継者不足への対策も求められていることから、各取組を成長させ、若者の雇用につなげることを目指している。また、交流事業の拡充も図っており、地域外の人との交流の場づくりとして民泊を検討しているほか、地域内の空き家を活用した田舎体験プログラムづくりなどの取組も検討している。

なかつがわく

No.15 鹿児島県さつま町「中津川区公民館」



(左) 金吾様踊り (右) 吾友会

「中津川区公民館」では住民どうしの話し合いをきっかけとして農地保全や文化継承の取組を行うようになった。近年では若者世代の活躍もめざましく、集落間で連携しての事業活動も盛ん。

●取組の概要

中津川地区では、人口減少や農業人口の高齢化に伴う地域の将来不安を踏まえ、「中津川区公民館」が中心となって住民参加による話し合いを実施した。その結果、担い手不足や農地維持などの課題がある農業分野だけでなく、「金吾様踊り」や「大念仏踊り」など地域文化の継承も踏まえ、1994年に「むらづくり活性化計画」を策定した。2011年には住民へのアンケート調査結果を踏まえ、地域づくり全般の方向性を定めた「中津川地区地域づくり活性化計画」として計画を刷新し、現在も定期的に更新を続けている。

地域の環境保全活動は、実行団体として結成された青壮年グループ「吾友会」により行われ、高齢農家の要望を受けて農作業や水路清掃、草刈りなどを支援している。また、「居酒屋なかつこ」の設置など地域住民の生活支援を目的とした活動や、交流イベントの企画・運営を担っている。さらに、朝市の開催や移住希望者と空き家のマッチング、プライベートブランド商品「金吾様焼酎」の製造・販売など、多岐に渡る連携が5つの集落で取られている。

●取組を通じた地域の変化

当初、Uターン者の若者を中心に「金吾様踊り」などの祭りを復活させたいとの思いで「実行委員会」を組織したが、「お金がかかる」と叱られることもあった。そのようななか、祭りの資金とするため、2007年より遊休農地を借りてサツマイモの栽培を始め、酒造会社とも連携して焼酎を製造・販売することとなった。

現在では祭りの開催・維持のための資金づくりも安定してきており、祭りの参加者が増加していることから文化の伝承が着実に進んでいることがわかる。また、朝市には区外からも参加があり、交流の場が形成されているほか、「吾友会」のような集落に捉われない活動団体も増えており、若い世代が率先して活動に参加するようになってきている。

●今後の展望

中長期的な目標として、将来的な地域への定住やUターンにつなげることを意識しており、商品販売で得た利益を踊り手の人件費にあてるなど、祭りを通じた郷土愛の醸成を図っている。

とよおかむら

No.16 長野県豊丘村「株式会社豊かな丘」



道の駅 南信州豊丘マルシェ

「道の駅南信州とよおかマルシェ」を運営する「株式会社豊かな丘」では、小さな拠点税制を活用して地域住民等が出資。6次産業化にも寄与する地域に欠かせない施設となっている。

●主な取組

2018年4月に小さな拠点として開業した「道の駅南信州とよおかマルシェ」は、「6次産業化による地域再生」と「生活サービス機能の集約」を主な役割としている。

「6次産業化による地域再生」の取組として、館内には農産物直売所である「四季彩市場」や、地域の食材を活かした農家レストラン「kitchenそらら」、総菜やパンを販売する農産物加工販売施設「Bread&Sweetsきらら」があり、農家の販路拡大と所得向上を図っている。また、観光事業も展開しており、観光案内所や、農業体験を目的とした休憩広場を設置している。

「生活サービス機能の集約」の取組としては、テナントとしてスーパーマーケット「パルム豊丘」を併設している。「パルム豊丘」は元々、別の場所で運営されていたが、地域住民の約4割が利用している村内唯一のスーパーマーケットであったことから、道の駅の開業時に移転したものである。

また、当施設はハブ機能としての役割が大きく、高齢化の進む中山間地域の集落と道の駅を直接結ぶコミュニティバスが運行されている。道の駅の周辺施設には、スポーツ館やゴルフ場「アカシヤマレットゴルフ場」、介護予防施設「はつらつ」、観光拠点施設「とよおか旅時間」、保育園などがあり、周辺も含めて健康福祉やコミュニティスペースを提供している。

このほか、定期的にイベントを開催しており、地域住民が中心となって、獅子踊りや和太鼓による演出、フリーマーケットの開催や職場体験などを実施している。

●株式会社化のきっかけ

村の施設である道の駅を中心として、住民の生活を支える拠点を形成した。その運営母体としては、収益事業を行う上で自立した会社であるべきという考えから、村と住民の出資による株式会社とした。



農産物直売所

●「小さな拠点税制」の活用と効果

株式会社豊かな丘はこれまでに2回増資を実施しており、いずれも「小さな拠点税制」を活用している。

2018年3月の1回目では全国初の事例として「小さな拠点税制」を活用し、203名の地域住民等から898万円、同年8月の2回目では44名から711万円の出資を受けており、地域住民が資金面でも主体的に参画する「小さな拠点」を実現している。

●取組を通じた地域の変化

高齢者向けに「スローな接客・サービス」を行うとともに、テイクアウト商品の品目を増やし商品に飽きがないような工夫をするなど、地域住民を意識した取組を行ってきた結果、来場者数は年々増加しており、2020年には約95万人が来場している。

特に、来場者の多くは地域住民であり、「道の駅南信州とよおかマルシェ」を中心とした諸々の生活サービス機能を住民に行きわたらせることができている。

●今後の展望

2027年にはリニア中央新幹線が開通し、豊丘村に隣接する飯田市に駅が設置される予定である。

その効果を豊丘村にも波及させることを見据えた地域づくりを実施していく必要があるものの、観光客の誘致だけではなく、地域住民を道の駅の「ファン」とすることにつながる活動を主体に取り組むことが重要であると考えている。



農産物加工販売施設

ながとし

No.17 山口県長門市「株式会社SD-WORLD」



(左) そば居酒屋たべ山 (右上) 地域おこし協力隊から定住したハンター中野氏 (右下) ジビエ料理

人口減少や高齢化が急速に進む俵山地区において、「小さな拠点税制」を活用した地域住民の出資により「株式会社SD-WORLD」を設立。地元食材を生かした飲食店やゲストハウスの運営によって地域の魅力向上や雇用創出に寄与。

●主な取組

俵山地区は、かつて「俵山温泉」を中心として多くの観光客を呼び込み、賑わいのある地域であった。しかしながら、旅館経営者の高齢化や後継者不足、旅館の老朽化等により、地域活力の低下が危惧されていた。

こうした背景から設立された「株式会社SD-WORLD」では、飲食提供機能の拡充による魅力向上と雇用創出を図るとともに、後継者難の旅館機能の補完やジビエによる鳥獣対策等の活動を実施している。また、地域内の空き飲食店と空き旅館を活用し、住民と観光客向けの飲食店や弁当惣菜販売など、地域住民や観光客の交流施設としてリノベーションを行った。

●株式会社化のきっかけ

地域に活力を生み出すためには、食や温泉などの地域資源の積極的な活用による産業の活性化や、仕事の創出が重要である。このような考えのもと、誇りを持って住み続けられる俵山を実現するため、株式会社SD-WORLDを設立した。

●「小さな拠点税制」の活用と効果

国の制度や市の計画に則った取組として地域の理解が広がったことで想定以上の出資者が集まり、2020年4月に地域住民を中心とした84人から、800万円の出資を受けることができた。関係者からは、「本制度があったからこそ出資者が集まった」との声も聞かれており、コロナ禍による観光・飲食業への逆風が吹くなか、新たに4人の雇用を創出し、2020年には2,173万円を売り上げることができた。

地方創生・小さな拠点税制のご案内

地域のための“ふるさと会社”を応援

地域の暮らしを守る、しごとを創る「小さな拠点」づくり、 株式会社ではじめませんか？

全国で株式会社による小さな拠点づくりの取組が始まっています。
地方公共団体と連携し、資金を集めやすくなります。今すぐ内閣府にご相談を。

地域のお店がなくなった
地域唯一のガソリンスタンド
の後継者がいない

公共施設の管理を地域に任せたい
役場と地域の協働で村おこしをしたい

地域活性化のためにレストランを始めたい
地域のみんなで名産品を売り出したい

地域の様々な声・課題・アイデアをふるさと会社で解決・実現しよう

地域のしごとづくり

- ✓ 名産品の開発
- ✓ 農産加工品の販売
- ✓ 道の駅や観光施設の運営
- ✓ 農作業支援

など

地域住民の生活サービス

- ✓ 商店・ガソリンスタンドの運営
- ✓ 公共公益施設の管理運営
- ✓ 買い物支援・弁当の宅配
- ✓ 高齢者見守り支援・訪問看護

など

- ▶ 地方公共団体の計画（地域再生計画）の下、株式会社が事業を実施
- ▶ 事業資金確保のため、株式会社が出資を受けた（株式を発行した）際に、出資者に対して税制上の優遇措置
- ▶ 出資者（個人）には、出資額のおおよそ1割～4割の所得税が減額
※適用条件があり、上限があります。令和7年度までの時限措置です。

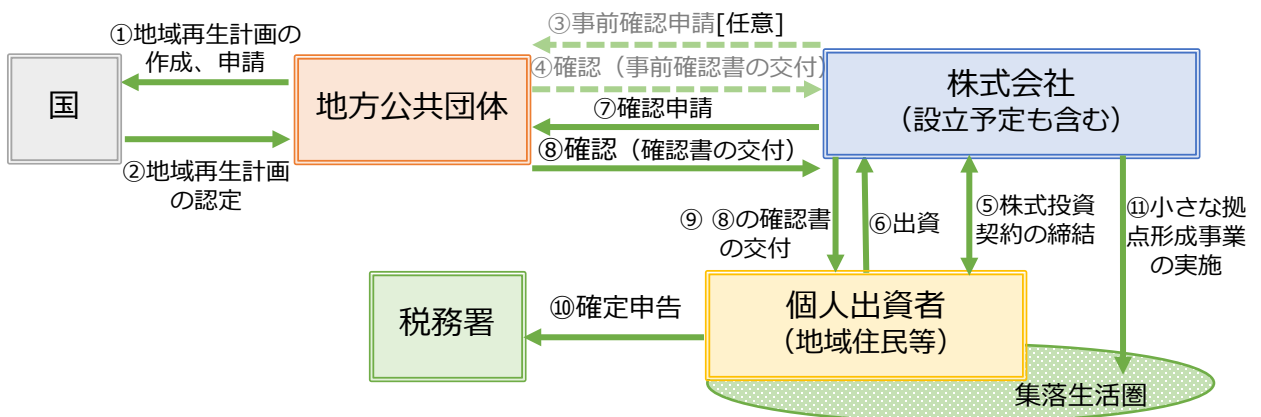
● 制度の概要

- 中山間地域等において、地域の雇用の確保や生活サービスの提供を行う小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対して、個人が出資（新規発行株式を払込みにより取得）した際に、出資額に応じて、所得税の優遇措置が受けられる制度です。
- 地方公共団体（市町村または都道府県）と株式会社、地域が手を取り合うことにより、小さな拠点づくりに向けて資金を集めやすくすることが目的です。
- 地方公共団体が株式会社の実施する事業を記載した地域再生計画を作成し、国の認定を受けることで、制度を活用することが可能になります。

● 株式会社の要件

- 常時雇用者数が2人以上であること
 - 小さな拠点形成事業（雇用を創出する事業および生活サービスを提供する事業）を専ら行う会社であること
 - 中小企業に該当する会社であること
 - 設立10年未満であること
 - 前事業年度の営業キャッシュフローが2%以下であること
 - 外部からの投資を1/6以上取り入れていること
- など

● 手続きとフロー



(発行元)

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府 地方創生推進事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎
TEL : 03-5510-2457 (直通)

令和5年5月発行 (第1版)
令和6年4月発行 (第2版)